

令和 6 年度 沖縄県公文書館指定管理者制度運用委員会における
モニタリングの検証結果について
(令和 5 年度実績分)

1. 施設名：沖縄県公文書館
2. 開催日時：令和 6 年 7 月 30 日（火）10：00～12：00
3. 開催場所：沖縄県公文書館講堂
4. 出席者：委員 5 人中 5 人出席
(会長) 畑 知成 (弁護士)
(委員) 野添 文彬 (沖縄国際大学准教授)
(委員) 玉城 智子 (税理士)
(委員) 蔵当 三紀夫 (沖縄県建築士会副会長)
(委員) 宮城 晴美 (新沖縄県史編集委員会副会長)
(事務局) 総務私学課長 山内 昌満、文書法規班長 糸洲 朝武、文書法規班主幹
前原 智恵子、文書法規班主査 横井 純子
(指定管理者) (公財) 沖縄県文化振興会 常務理事 前原 正人、公文書管理課長
大城 博光、総務班長 福地 洋子、利用普及班長 吉嶺 昭、収集保存
班長 仲本 和彦
5. 検証事項：沖縄県公文書館（令和 5 年度実績）に係るモニタリングの実施結果
6. 検証内容
 - (1) モニタリングは適正に行われているか
 - (2) 指定管理者に対する県の指導・助言は適切に行われているか
 - (3) 利用者アンケートや苦情に対する指定管理者や県の対応は適切に行われているか
7. 検証方法
 - (1) 事務局によるモニタリングの実施結果の報告
 - (2) 委員からの質疑・意見
8. 検証結果
令和 5 年度沖縄県公文書館の指定管理者による管理運営は、概ね適正に行われていると認められる。
なお、県から引き継がれた公文書は速やかに利用者の利用に供することが重要であるため、公文書の評価選別に係る処理に遅滞が生じないように、留意すること。
9. 主な質疑・意見
次頁のとおり

- (委員) 令和5年度の公文書の収集選別については、県からの文書の引渡しが予想を上回ったため計画値に対して実績が大きくなったと思うが、引渡しが増えさらに増えた場合、文書の収容の問題についてどのように対策するのか、今の時点で考えがあれば教えていただきたい。
(モニタリングシート：7ページの表「収集選別」関係)
- (指定管理者) 令和4年度までは、沖縄県文書のうち整理済みの文書を保管する書庫は1つしかなかったが、県と協議の上で他の書庫も使えるように書庫管理基準を改定した。現在は、燻蒸後の県文書を他の空きスペースがある書庫に保管しているという状況である。ただ、今後も書庫はひっ迫していく状況であるので、引き続き検討していきたい。
- (委員) 沖縄県公文書館は開館から30年ほど経っているが、施設の老朽化の状況はどうなっているか。また、個人や団体からの資料の受け入れの基準について、伺いたい。
- (事務局) 県の施設の老朽化対策としては、総務部の管財課において予算措置を行い、各所管課の要望を踏まえながら、予算の範囲内で所要額を割り当てて修繕を実施するという対応を取っている。
沖縄県公文書館については、大規模修繕を毎年度2、3箇所実施しており、昨年度は、空調除湿制御機能の改善工事と非常用放送設備の修繕を実施した。また、50万円未満の小規模修繕については指定管理者の方で実施しており、これらの対応により施設の維持を図っている。
- (指定管理者) (個人や団体からの資料の受け入れ基準について) 沖縄関係資料の収集については、「沖縄県公文書館公文書等管理規程」第2条に収集する公文書等の範囲が規定されており、当該規定に基づき、収集すべき公文書等に当たるかを判断している。沖縄関係資料については必要に応じて県立図書館や各市町村の図書館に確認を行っている。
- (委員) 収集の実績は増加しているが、選別については、令和3年度は5,592箱、令和4年度は4,348箱、令和5年度は3,713箱と、毎年実績が減ってきている。選別の箱数が減ってきている理由と対策を伺いたい。
- (指定管理者) 令和4年度は沖縄関係資料を含む受入業務の比重が大きくなったこともあり令和3年度と比較して選別実績が減となった。
令和5年度については、光熱水費の高騰に対応するため、人員配分を見直す必要があり、収集評価選別に係る人員が令和4年度よりも1名減となったことから、選別実績も減となった。

対策として、県において一次選別をして、できるだけ絞り込んで受け入れるという形を取っているが、現状として増えている状況である。

また、選別作業を効率的に行うため、県の事務事業を体系化して、その類型でまとめて選別を実施している。そのために事務事業の分析や、実際に箱の中身を見て選別をするという方法を取ってきており、まとめて選別できるものは選別がだいぶ終わっている。今残っているのは、引渡しは毎年ではないために事務事業の分析ができず、効率的な選別が難しいものであることから、少し遅れているという状況である。

(委員) 予約優先制について、コロナ感染症対策としての完全予約制を実施していたと思うが、あえて今年度、予約優先制を開始するというのはどういうことなのか知りたい。

(指定管理者) コロナ禍での完全予約制は、利用者と職員の安全確保のため、滞在時間を原則90分とし、延長不可という形で運用していた。令和5年度にコロナが感染症法上の5類へ移行したことで、今年度から試行的に予約優先制を実施し、研修室や参考資料室なども活用しながら、できるだけ利用しやすくしている。予約制と知らずに来館した方もまずは受け入れて、必要であれば予約していただいている。事前に予約していただくことで、待ち時間がないというのがメリットである。予約優先制により、平等にヒアリングの機会を設けることができ、利用者の方々からも好評いただいている。否定的な意見としては、滞在時間の短さというものがあつたが、これについては長く滞在できるようにした。

(委員) レファレンス記録簿を読んでいるが、対応がとても丁寧ですごいと思う。レファレンスの対応として、一般利用者からの質問に十分応えられない場合には、公文書館をよく利用している研究者に協力してもらう方法もあると思う。

(委員) アンケートの結果で、いくつか「難しい」や「子供向けでない」「もう少し資料や写真がほしい」、「鉄道再生の動き残念ながら見当たらない」という意見がある。利用者の声を踏まえて、改善に向けての対策をお願いしたい。

(指定管理者) 文書資料という性質上、理解するにはある程度理解力を要するものが多いということがあるが、わかりやすい展示を心がけていきたい。写真などで視覚的に児童の関心を呼ぶようにはしているが、引き続き研究して「よくない」をなくす努力をしていきたい。今後も、あらゆる年齢層に満足していただく展示を工夫していきたいと思っている。また、車椅子の方が来館されることもあるので、見やすい掲示位置なども工夫していきたいと思う。

- (委員) アンケート結果の中に、「動画も見たい」という感想があるが、公文書館では動画を作成して見せることも可能か。今の子供たちは動画の方に興味がある。動画等で視聴できるようなものがなければ、子供たちの興味を取りこぼしてしまうと思う。どのような対応が可能か教えてほしい。
- (指定管理者) 公文書館では、映像の資料も所蔵している。もっと周知していきたい。
- (委員) 令和5年度は、燃料費高騰に対応するため、事業計画の中止や縮小を行い、職員5名を減員したようであるが、これに関して3つ質問したい。
まず、1点目は中止や縮小した事業の選定理由について、2点目は職員5名を減員したことによる事業運営への支障の有無について、3点目は今後インフレなどで世間一般的に従業員給与は上がっていくと思われるが、従業員給与を上げる計画とそのための原資があるのかについて伺いたい。
(モニタリングシート：11～12ページ「財務状況の確認・評価」関係)
- (指定管理者) 1点目の質問について、利用者が見込めない等の理由で中止したわけではなく、限られた指定管理料の中で事業を実施する必要があるため、事業に優先順位をつけたものである。
2点目の質問について、減員5名の内訳は、総務2名、収集評価選別1名、整理公開1名、利用普及事業1名となっており、閲覧サービスのための人員は削減の対象としなかった。
減員の結果、県文書の評価選別の滞留解消、整理箱数の滞留改善について遅れが生じたほか、普及活動については展示室での展示のみとなった。
3点目の質問について、正規職員は県の給与規程に準じているが、非常勤職員の報酬は財団の規程で定めている。これは、県の会計年度任用職員の給与の上昇などを参考に改正を行っており、今年度の4月に、一般職の非常勤職員の時給を引き上げたところである。原資は指定管理料のみであるため、その予算の範囲内で対応していくこととなる。
- (委員) 物価が上昇したときに人員を確保できないと評価選別などのスピードが落ちてしまって、さらに苦しめないかということが懸念される。また、物価上昇の中で、指定管理料があまり上がっておらず、今後も対応していけるのが疑問である。
- (事務局) 指定管理料について、県としても文化振興会には非常に厳しい中で対応していただいていると考えている。公の施設の中でも体育館などは「利用料金制」を取っており、利用料金収入が上がるほど指定管理者側の収入になるが、公文書館については、無償で利用してもらっており、指定管理料も5年間の総額で定められ、1年間の指定管理料は、その総額の概ね5分の1の金

額となっている。社会情勢の変化等についてのリスクは指定管理者が負うことになっていることから、指定管理者としては、会計年度任用職員の削減等で対応せざるを得ない状況がある。

委員からのご指摘については、次の指定管理者の選定に向けて指定管理料を算定する際に、物価高騰の実績や、会計年度任用職員の賃金上昇などを踏まえて検討していくことになる。

(委員) 燃料費も人件費も今後高騰していくと思われるので、工夫して事業運営をしていかないといけないと思う。優先順位をつけてやっていくことになると思うが、評価選別などがさらに遅れてしまうのではないかとの懸念がある。非常に厳しい状況であるのは分かるが、意見を述べさせてもらった。

(委員) 利用者数について、令和4年度は378,121人と、復帰50周年の節目の年であったため前年度からの増加が著しい。令和5年度は、313,212人と減少したものの、令和3年度の235,021人と比較すると1.3倍となっている。増加の要因を伺いたい。

(モニタリングシート：13～14ページ「総合評価」及び「経営状況分析シート」関係)

(事務局) 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開館日数が196日となり、令和5年度の開館日数294日と比較して98日少なくなっている。そのため、令和5年度の入館者数10,104人は、令和3年度の6,409人と比較すると3,695人増加しており、約1.6倍となっている。また、ホームページ閲覧者数で比較すると、令和5年度の297,906人は、令和3年度の224,148人より73,758人増の約1.3倍となっている。デジタル・アーカイブの資料コンテンツを追加掲載していることで、アクセス数が増えたと考えられる。これらが、令和5年度の利用者数が令和3年度の1.3倍となった要因あると考えられる。

(委員) 令和2年度から令和3年度にかけても利用者数は増加しており、令和6年度以降、30万人以上の利用者数を見込んでいるのも妥当と思う。日々の努力が利用者数の増加につながっていると考えられ、十分に評価できる。

以上

10. 会議の公開状況：公開